

第1回 大阪狭山市総合計画審議会 議事概要

開催日時	令和2年7月21日（火）10時00分～12時00分
開催場所	大阪狭山市役所 3F 第一会議室
出席者	上甫木委員、小野委員、久才委員、地下委員、溝手委員、吾妻委員、上田委員 内山委員、大西委員、菊屋委員、鈴木委員、中嶋委員、宮下委員、渡邊委員 小松委員、時本委員、中川委員、福田委員
欠席者	久委員、田中委員
事務局	政策推進部長、政策推進部理事、政策推進部企画グループ課長、政策推進部企画グループ参事、政策推進部企画グループ主査、政策推進部企画グループ会計年度任用職員
傍聴者	0名
議題(案件)	1. 開会 2. 市長あいさつ 3. 審議会委員紹介 4. 会長・副会長選出 5. 諮問 6. 第五次大阪狭山市総合計画策定方針について 7. 第五次大阪狭山市総合計画策定のこれまでの取組みについて 8. 第五次大阪狭山市総合計画策定スケジュール（令和2年度）案について 9. 第五次大阪狭山市総合計画基本構想（素案）について
資料	資料1 大阪狭山市総合計画審議会条例 資料2 大阪狭山市総合計画審議会委員名簿 資料3 第五次大阪狭山市総合計画策定方針 資料4 第五次大阪狭山市総合計画策定のこれまでの取組みについて 資料5 第五次大阪狭山市総合計画策定スケジュール（令和2年度）案 資料6 第五次大阪狭山市総合計画基本構想・基本計画（素案） 資料7 各中学校区のまちづくりの方向性（地域別計画）（素案） 資料8 第四次大阪狭山市総合計画 資料9 第四次大阪狭山市総合計画後期基本計画 資料10 「まちづくり市民会議」提言書 資料11 第五次大阪狭山市総合計画策定における小学生アンケート調査結果報告書 資料12 第五次大阪狭山市総合計画策定における団体アンケート調査結果報告書 資料13 第四次大阪狭山市総合計画の実施状況（総括） 資料14 学識者懇談会まとめ 資料15 「第五次大阪狭山市総合計画」策定に関する市民意識調査結果報告書 資料16 大阪狭山市総合計画策定のための中学生アンケート結果報告書 資料17 高校生ワークショップ 大阪狭山市まちづくりみらい会議 開催報告 資料18 第五次大阪狭山市総合計画策定に向けた意見交換会～大阪狭山市の未来を語る集い～報告書 資料19 大阪狭山市総合戦略策定委員会設置規則 資料20 大阪狭山市総合戦略策定委員会委員名簿 資料21 大阪狭山市総合戦略 資料22 大阪狭山市人口ビジョン 資料23 大阪狭山市総合戦略の計画期間の延長について

議 事 の 経 過	
発言者	発言の内容
事務局 市長	1 開会 ・ 資料の確認
	2 市長あいさつ ・ 古川照人大阪狭山市長よりごあいさつを申し上げる。 ・ ご多忙のところお越しいただき感謝申し上げます。 ・ 令和 3 年度より第五次総合計画の計画期間となるが、一昨年より策定に向けたワークショップなどを実施してきた。 ・ 第五次大阪狭山市総合計画は、体系別計画とあわせて、新たな取組みとして地域別計画を策定する。中学校区ごとにまち歩きを行ったり、中学生アンケートや高校生ワークショップなどを行ったりして、市の魅力や状況について意見を伺ったところである。 ・ 平成 23 年 6 月末の人口は 57,896 人であった。昨年 8 月に大阪狭山市は過去最高の人口を記録した。令和 2 年 6 月末の人口は 58,722 人であり、近年、微増傾向にある。これは、第四次大阪狭山市総合計画における方向性や将来像が現代のまちづくりに適合していると考えている。 ・ 10 年先を見据えてどのようなまちにしていけるかを、審議会で議論していただきたい。市民活動の最前線で活動されている、いろいろな経験をお持ちの皆さん、団体の代表の皆さんの忌憚のない意見をいただきたい。
	3 審議会委員紹介 ・ 委員の紹介
	4 会長・副会長の選出 ・ 大阪狭山市総合計画審議会条例第 5 条第 1 項の規定により、本審議会の会長及び副会長は委員の互選により定めるとしている。どのようにさせていただくか。
事務局	(事務局一任の声) ・ 事務局案では、会長には上甫木委員、副会長は小野委員と考えている。いかがか。
事務局	(異議なしの声) ・ それでは、そのようにさせていただく。まずは、上甫木会長よりあいさつをいただきたい。
会長	・ 大阪狭山市は「自立と協働」をベースに先進的なまちづくりを進めてきた。地域別計画の策定は次のステップへ進むための、非常に重要な節目になる。 ・ 新型コロナウイルス感染拡大を受け、新しい生活スタイルが求められる中で、第五次総合計画の策定は地域とのつながりを見つめ直す契機になると思う。地域力を高めて地域再生を行っていくことは非常に重要な課題である。

事務局 副会長	・多くの人に参画していただき、忌憚のない意見をいただきたい。 ・小野副会長よりあいさつをいただきたい。 ・計画の質を上げることが私の役割だと思っている。10年後に、市民が大阪狭山市に住んでよかったと思える計画としていきたい。
事務局 市長	5 諮問 ・古川市長から、第五次大阪狭山市総合計画の策定について諮問を行う。 ・「大阪狭山市総合計画審議会会長、上甫木昭春様。第五次大阪狭山市総合計画の策定について諮問。第五次大阪狭山市総合計画を策定するにあたり、貴審議会の意見を求めます。令和2年（2020年）7月21日。大阪狭山市長、古川照人。」よろしくお願いいたします。 （諮問書手交） （市長退席）
事務局 会長 事務局	・本会議は公開とさせていただく。ここからの議事進行は大阪狭山市総合計画審議会条例第6条の規定により、議長を会長にお願いしたい。 ・本日の出席状況について報告していただきたい。 ・委員総数20名で、本日は18名の出席となっている。2分の1以上の出席をいただいているため、大阪狭山市総合計画審議会条例第6条第2項の規定により、当審議会は成立している。
会長	・大阪狭山市審議会等の会議の公開に関する指針に基づきこの会議は公開するという報告があったが、次回以降も公開とさせていただきたい。よろしいか。 （異議なしの声）
会長	・それでは次回からも公開とさせていただく。
事務局 会長 委員	6 第五次大阪狭山市総合計画策定方針について 7 第五次大阪狭山市総合計画策定のこれまでの取組みについて 8 第五次大阪狭山市総合計画策定スケジュール（令和2年度）案について （資料説明） ・ご意見、ご質問があればお願いしたい。 ・総合戦略を1年間延長して総合計画と一体的に検討するということだった。2つの計画を統合することも考えられると思うが、どうお考えか。
事務局 委員 事務局 委員 事務局 会長	・総合戦略の計画期間は平成27年度から令和元年度だったが、第五次大阪狭山市総合計画の計画期間は令和3年度からなので、総合戦略の計画期間を1年延長し、総合計画と一体的に内容の検討を行っていきたいと考えている。 ・2つの計画について議論するということか。 ・お見込みのとおりである。 ・2つの計画のまとめ方は考えているのか。 ・総合戦略を総合計画の別冊扱いにするか、合冊にするかは今後検討していく。 ・基本的には総合計画に基づいて総合戦略を運用していく。第五次大阪狭山市総合計画に対して、総合戦略の具体的な内容を検討する。

委員	・新型コロナウイルス感染症の状況によってスケジュールが遅れる可能性があるということだった。書面会議による審議、議決は円滑な議事が進まない可能性があるため、リモート会議、Zoom、WebEx、MS Teams など、様々な手段を検討して、書面決議をできるだけ行わないようにお願いしたい。
会長 事務局 委員 会長	・何らかの形で意見交換を進めていきたい。事務局は検討していただきたい。 ・すべての人がリモートに対応できるかどうかも含めて検討していきたい。 ・リモートは一案であり、それを含めて検討していただきたい。 ・リモートだとすべての委員が集まる必要がなく、自宅からも参加可能であり、会議の幅が広がる。 ・タイトなスケジュールなので、委員の都合を事前に確認し、なるべく多くの委員が参加できるように調整していただきたい。
会長 事務局 会長 委員	９ 第五次大阪狭山市総合計画基本構想（素案）について ・第五次大阪狭山市総合計画の素案について説明をお願いしたい。 （資料説明） ・ご意見、ご質問があればお願いしたい。 ・地域別計画の必要性に疑問を感じる。大阪狭山市の市域と人口を考えて、中学校区ごとに細かく分けて施策を打つことに意味はあるのか。 ・市の財政力、職員の配置状況を考えて、地域別計画に基づいて、計画の進捗管理ができるのか。 ・まちづくり条例ができて、円卓会議を開催していることには敬意を表したい。総合計画策定のために市民と市が協働で行われていることは間違いではないと思うが、総合計画に組み込む必要性はあるのか。 ・また、円卓会議や各種会議で出た意見は市民の総意でないと考える。一部の市民の意見を総合計画に記載してよいのか。 ・将来像で「水・ひと・まちが輝き」や「みんなの笑顔が未来へつなぐまち」をめざしているとのことだが、将来像と文章が伝わってこない。 ・市の財政状況が厳しくなっていく中で、都市経営、都市戦略の視点があまり盛り込まれていない。その点を加筆しない限り、福祉など生活の充実につながらない。
委員	・市民会議に参加している中で、現状については活発な意見交換ができたが、10 年先を見据えた話がどこまでできたか疑問である。 ・他地域で出ている意見で、産業の重要性や住みやすさといった、魅力的な意見もあった。地域別の意見の吸い上げ方と、その意見を全市的に考えていくことが大切である。 ・10 年後に人口が 55,000 人になるとイメージした際に、どのような市になっていけばよいか、全体像が掴めない。55,000 人でも市政運営ができる財務基盤を作っていくという議論なのか、人口の減少を食い止めるための議論なのか、その点について具体的なイメージができると、議論が活発になる。
会長	・補足的な説明をお願いする。

事務局	・ これまでは全市的な計画として総合計画を運用していたが、この 10 年間で地域ごとの特性や課題がより顕著になってきた。例えば、ニュータウンが立地している南部では高齢化率が高くなっており、北部では人口が増加傾向にある。中学校区ごとにそのような現状や課題を踏まえて、新たな試みとして地域別計画を策定する。 ・ 他の自治体でも地域別の計画を策定しており参考にしている。狭い市域だが、まちづくり円卓会議という本市独自の制度の枠組みがあるので、それを活かしていく。 ・ 円卓条例の中でも地域ごとの取組みについてのビジョンの策定に係る規定があるなど、各中学校区では、主体的にまちづくりを行っている。 ・ 将来像は現時点での案である。財務状況を載せている自治体もあるが、財政収支は年々変化するため、別途示すことを考えている。財務状況や個別計画にあるような詳細な内容を総合計画に載せることはせず、個別の取組みの詳細は個別計画へ落とし込んでいく。
委員	・ 地域コミュニティや近隣コミュニティ、人と人とのつながりといったことが計画に記載されているが、機能しているのか。本文に地域コミュニティの活性化のために努力したとあるが、自治会の加入率は 60%を切っている。8 ページには「このため、多様な意見や考えを尊重するだけでなく、人と人のつながりを大切にする温もりのあるコミュニティの創造が求められています」とあり、実現すれば市の強みとなる。 ・ 21 ページには「ライフスタイルや価値観の多様化への対応」とあり、32 ページには「地域コミュニティの活性化に向けた取組みを推進します」と書かれているが、どれだけ実現性が高いか疑問だ。自治会加入率を上げる方策を総合計画に盛り込んでほしい。
委員	・ 大綱の 2「健康でいきいきと暮らせるまちづくり」で「住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らせる健康長寿のまちをめざします」とあるが、これは難しいのではないか。健康であることも、いきいきと暮らすことも大切だが、福祉の立場からすると、地域で安心して生活することが一番大切だ。健康長寿が一番であるという決めつけは止めた方がよい。
副会長	・ 健康という言葉の使い方が問題であり、肉体的な健康だけではなく生き方の健康や社会生活、障がいを持ちながらも生活を送るという健康という要素もある。社会的健康長寿というニュアンスだろう。 ・ 単純な健康を求めるより、健康な生き方をめざすということは、プラスのメッセージになる。
委員	・ 狭山池と水の言及を除けば、この計画そのものを、人口が同規模の他自体でも当てはめることができる。当たり障りないように作られているのは分かるが、独自性を随所に散りばめてほしい。 ・ 消防署の体制が変わると聞いている。消防団や地域連携を含めて、どのような体制になるのか教えてほしい。市民の防災意識が向上することにより有事の際の死者やけが人は減少する。

会長 委員	・地域別計画を含めて、大阪狭山市の総合計画としての個性を出してほしい。 ・都市構造図をみると、拠点を拡大していくことは分かるが、南部の施策ばかりだ。私は北部に30年ほど住んでいるが、北部は変わっていない。高齢者が交流できる地域会館も小さく、もう少し憩える場所や施設がほしい。 ・南部は新しく開発され、都市化が進んでいるが、北部は農業のまちとなっている。このままでよいのかと思う。 ・市の財政状況が良くない中で、自助、共助を推進していることは分かるが、行政が何を行うかについての記載が少ないので加筆した方が良い。
会長	・市民と行政の役割分担は明確に打ち出すべきである。
事務局	・北部に拠点が無いとは思わないが、都市構造図について補足をお願いする。 ・土地利用を予定していないものは記載していない。駅周辺は活性化エリアであり、狭山ニュータウン地区活性化エリアは平成30年度に活性化指針をまとめている。 ・北部はエリアとしては設定していないように見えるが、図示できない問題もある。都市構造図は、現状の姿を描いているイメージである。
会長	・大阪狭山市全域の都市構造と、地域別の拠点を階層構造で捉える必要がある。中学校区別の計画から吸い上げて都市構造図へ示す工夫も必要である。
委員	・基本構想なので、円卓会議などで出てきた住民の意見や細かい項目をすべて盛り込むことはできない。個別の話は地域別計画へ盛り込む必要がある。 ・地域別計画をイメージしながら基本構想を策定する必要がある。
会長	・大阪狭山市全体の基本構想があり、それを受けて基本計画があり、基本計画の中に個別の計画がある。そのため、地域の課題を認識して基本構想を策定しなければならないが、基本構想の段階で地域別の構想はないと思われる。
事務局 委員	・お見込みのとおりである。 ・市民は、役所にお任せで、市民は何もしなくてよいという考え方をするだろう。個々人が頑張り、皆でまちづくりを進めていくということを将来像に盛り込んでいただきたい。 ・総合計画の根底にあるものは、持続可能なまちであるかどうかだ。経済的な発展と福祉の質の向上、良好な生活環境の維持の3つが大切だと思う。そのためには財源の充実が必要であり、税収だけで今後も都市経営ができるか不安だ。その点について総合計画に記載がないのは問題である。
会長 委員 委員	・ポジティブな裏付けのある施策展開が必要ということか。 ・歳入についての言及は大切である。 ・「みんなの笑顔」を「私の笑顔を未来へつなぐまち」と変更すれば、主体的にまちづくりを進めることになるのではないか。 ・現状の21施策は多いと感じるが、ここまで細分化する必要があるのか。5つの体系があるが、3つ程度にまとめ方が分かりやすいのではないか。 ・文章が、施策が効果的に進んだ場合、結果がこうなるという表現が多いため、同じニュアンスの文章が多い。もう少し整理ができるのではないか。
会長	・施策の大綱の集約化において、具体的な提案はあるか。

委員	・「子どもや若者の未来が輝くまちづくり」は子どもと若者に焦点が当てられているが、これを「世代間の未来が輝くまちづくり」と修正するのはいかがか。
会長	・「健康でいきいき」は活力と同じ表現なので、「活力あるまちづくりをするために健康でいきいき」とまとめてはいかがか。 ・文化と安全を一つにまとめることも可能ではないか。 ・市民が手に取ったときに、自分ごとだと思える計画を策定する必要がある。 ・第四次総合計画の「自立と協働」の総括を基にしてこのような大綱となったのだと思う、今まで取り組んだことと大綱の関係性が分かると良い。
委員	・新型コロナウイルス感染症が来年以降どのような動きをするか見通せないが、今後の感染症の動きによっては、計画が大きく変わる可能性がある。計画していたことが実行できない可能性があり、その点についての注釈を記載すべきである。
委員	・第五次大阪狭山市総合計画の計画期間は10年間だが、10年かけても行えないこと、11年目に繰延すること、1年単位ないしは5年単位で行う施策を整理しながら審議を行っていただきたい。
副会長	・将来像に「水・ひと・まちが輝き」とあるが、これには産業都市ではなく、自然と共生するまちであることをめざすというメッセージだと思う。 ・最初に子どもや若者世代に対して言及があると、子どもを産むことができる環境の整備をするというメッセージがよく分かる。 ・地域別計画をつくることは住民参加型のまちづくりを進めていくということだと思うので、うまくまとめて文章化してほしい。このようなメッセージをどのように総合計画で共有するかを考える必要がある。
委員	・基本理念に「誰もが居場所や役割を持つことができるすべての人にやさしいまちづくり」とあるが、これは大阪狭山市が描いた将来のビジョンを一言で表したものだ理解している。個人的には「やさしいまちづくり」という表現は良いと思っている。皆に居場所があり、誰もが役割を有しているという点が伝わる総合計画にしていきたい。 ・新型コロナウイルス感染症を受けて変わる教育について、具体的な方針を記載できるのなら、記載していただきたい。
会長	・「自立と協働」というこれまでの歴史やビジョンを大切に、市民を巻き込んで計画を策定していただきたい。 ・計画の全体像を考える際に、中学校区ごとの特性や課題に目を配りながら計画を策定していく必要がある。
事務局	・追加の意見は、本日より1週間以内に事務局へ提出していただきたい。 ・第2回審議会は8月17日の月曜日、午前10時より行う。また、第3回審議会は9月26日金曜日の午後5時より行う。開催通知については改めて送付させていただきます。 ・第4回以降のスケジュールについても、日程調整をさせていただき、順次確定をさせていただく。

(以上)